

PCB使用・不使用の判別方法

- 調査対象となる照明器具安定器は昭和32年から昭和47年8月までに製造された**業務用蛍光灯**、**水銀灯**（道路や工場で使用される光量が多い白色灯）、**低圧ナトリウム灯**（トンネル等に設置されているオレンジ灯）等が調査対象。**電球や一般家庭用蛍光灯は対象外です。**
- メーカーによっては、照明器具のラベル内容でPCBが使用されていない蛍光灯器具を判別できます。ラベル内容で判別できない場合は照明器具内の安定器を確認してください。
PCB使用・不使用は**日本照明工業会ホームページ** (<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>) で確認するか、下記の「**蛍光灯器具メーカー問合せ先リスト**」を参照し判別してください。
※昭和47年9月でPCB使用安定器は製造を中止しましたが、製造中止後1～2年の間は判別のために、「NO PCB」「PCBは使用していません」という記載を表示していた例もあります。

蛍光灯器具メーカー問合せ先リスト

(日本照明工業会HPより作成)

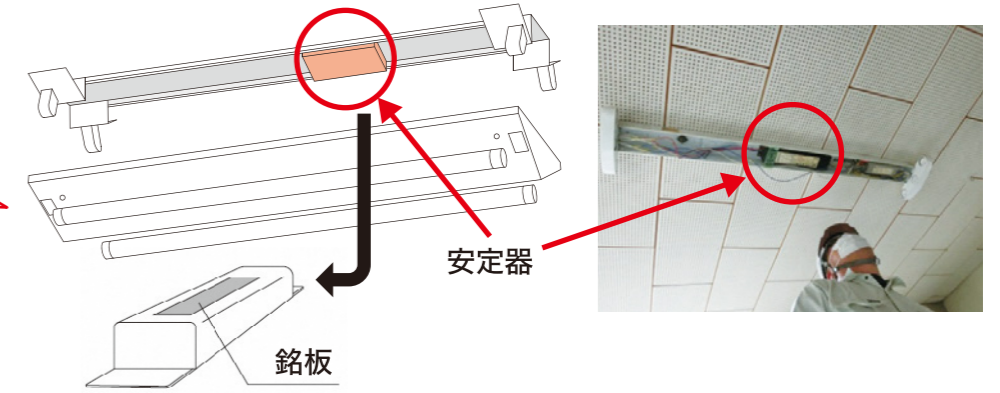
会社名	PCB不使用道具の判別方法 (2017年4月現在)	問合せ先 (2019年6月現在)
1 岩崎電気(株)	●製造年が昭和47年9月以降の器具 ●内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具	048-554-1124 CSセンター
2 (株)梅電社(スター)		06-6333-0004 大阪 03-3944-1651 東京
3 (株)ホテルクス 【旧:NECライティング(株)、旧:新日本電気】	●製造年が昭和47年9月以降の器具 ●社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NECライティング株式会社」の器具 ●型番末尾が「A、B、C又はD」(グロー低力率型)、及び「AE、BE、CE又はDE」(ラビッド省電力型)の器具	0120-52-3205 お客様相談室
4 オーデリック(株) 【旧:オーヤマ照明、旧:大山電機工業】	●製造年が昭和47年9月以降の器具 ●社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ●型番の最初が「F」の器具	03-3332-1123 カスタマーサービス
5 (株)共進電機製作所		06-6309-2151
6 コイズミ照明(株)【旧:小泉産業(株)】	●PCB使用道具の販売はなし	
7 星和電機(株)	●製造年が昭和47年9月以降の器具 ●低力率タイプの器具	0774-55-9318 品質保証部
8 大光電機(株)	●製造年月が昭和47年9月以降の器具 ●低力率タイプの器具 ●型番がDから始まるアルファベット3桁の器具 例)「DCL」「DBF」等	072-962-8437 品質保証部 CSセンター
9 ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧:ヘルメス電機】 ※(ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオンランプに関するのみ対応)	●社名が「ダイヘン電設機器」の器具	0877-33-2323 四変テック(株) 電子機器事業部 営業部/品質管理部
10 東芝ライテック(株) 【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	●社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ●形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ●形名の数字表記部分が5桁の器具	0120-66-1048 照明ご相談センター
11 (株)GSユアサ【旧:日本電池】		0120-43-1211 お客様相談室
12 (株)光電器製作所		06-6962-2681
13 日立グローバルライフソリューションズ(株) 【旧:日立アプライアンス、旧:日立ライティング、旧:日立照明/日立製作所の銘板もあります】	●社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」又は「日立照明」の器具●製造年月が昭和48年以降の器具及び製造年が記載されていない器具●低力率タイプの器具●内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具	0120-335-762 照明サービスセンター
14 藤井電機工業(株)	●PCB使用道具の販売はなし	050-3802-3026 技術部(PCB問合せ先) 072-227-8125 営業担当
15 扶桑電機工業(株)		03-3474-1200 照明部
16 パナソニック(株)【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	●社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具	0120-878-709 お客様相談センター
17 パナソニック(株)【旧:三洋電機】	●器具での判別はHP参照	
18 三菱電機照明(株)【旧:三菱電機】	●社名が「三菱電機照明」の器具 ●器具型番末尾が「E」又は「EF」の器具 ●低力率タイプの器具 ●円形蛍光灯の器具	0467-41-2773 品質保証部 サービス課
19 山田照明(株)	●40W/1灯用100V/0.5A以上、200V/0.25A以上、40W/2灯用100V/1A以上、200V/0.5A以上の低力率器具	03-3253-4810 カスタマーセンター
20 (株)リード		048-529-2731

※上記内容は連絡なしに変更になる場合があります、その場合はご容赦ください。

照明器具 安定器の調査方法

昭和32年から昭和47年8月にかけて製造された**照明器具の安定器**(照明のちらつきをなくす電気機器)には**PCB(毒性のある絶縁油)**が含まれている可能性があります。以下の要領に従ってご確認ください。(販売期間等を考慮し、調査対象は昭和52年3月以前に建築された建物としています。)

電球や丸型蛍光灯、
一般家庭用の照明器具
にはPCBは
使われていません。



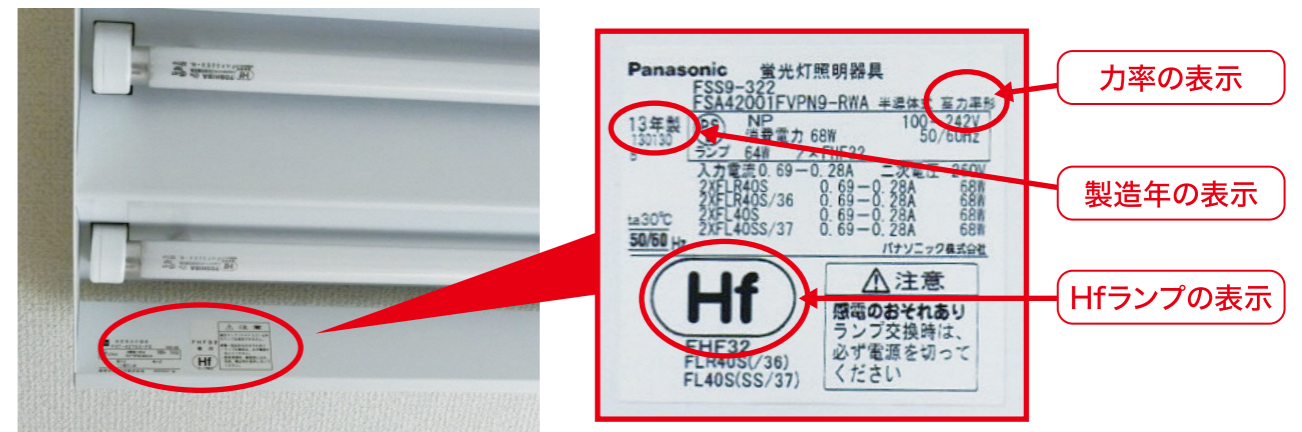
調査にあたっての注意事項

- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく**電気工事業者**や**専門の調査会社等**(建物の維持管理を委託している場合は**メンテナンス会社**)にご相談ください。
- 建物の竣工図書、過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとにPCB使用安定器の有無を判断してください。但し、過去に**点検や調査を行った場合についても、調査漏れがあった事例があることから、今一度ご確認ください。**
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
 - ▶事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合:脚立等を使用
 - ▶3m以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合:ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用

調査方法

1) 照明器具のラベル調査

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。(判別方法は参考資料2参照)



力率の表示

製造年の表示

Hfランプの表示

2) 安定器の銘板調査

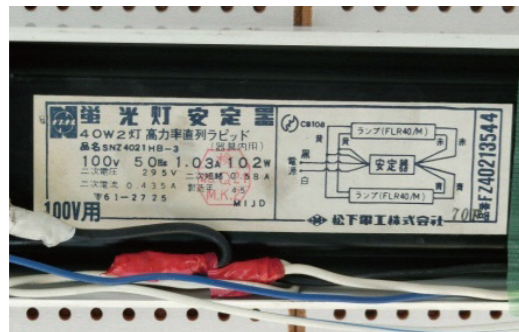
照明器具のラベルによる判別が困難な場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。(判別方法は参考資料2参照)



① 蛍光管をはずす。



② カバーをはずす。



③ 安定器の銘板を確認。

④ 銘板の写真を撮る。

⑤ 昭和32年～昭和47年8月に製造された高力率の安定器にはPCBが含まれている可能性があります。メーカーへ問合せをしてください(参考資料3参照)。

昭和52年(1977年)3月以前に建築された建物については、PCB使用安定器が設置された可能性があります。以下に示しますので参考にしてください。

・天井裏や壁際・梁(放電灯の安定器)

放電灯(水銀灯やナトリウム灯)等は、照明器具と安定器が離れて設置されていることもあり、事務室の天井裏や工場の壁際・梁にPCB使用安定器が設置されている場合があります。照明設備を更新した施設においてもPCB使用安定器が残置されている可能性があります。

・照明器具内

安定器のみを交換したり、LEDランプに交換している場合においても、器具内にPCB使用安定器が残置されている場合があります。

・エレベータ

エレベータの照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・屋外・屋内の倉庫、電気室や機械室等

過去に回収・保管されたPCB使用安定器は、屋外・屋内の倉庫、電気室や機械室等、普段邪魔にならない場所に保管されている可能性があります。

・無人の施設の照明等

利用されていない事業所、工場施設等に保管・使用されている可能性があります。

参考資料 2

照明器具のPCB使用・不使用の判別手順

